

**洛水中学校区小中一貫教育校施設整備工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル
技術提案書等の作成に関する説明書**

1 参加表明書の作成要領

- (1) 参加表明書の様式は、参加様式1から参加様式3に示すとおりとします。
- (2) 配布された様式を基に作成し、文字サイズは10ポイント以上とします。
- (3) 参加様式1の表明者欄には、共同企業体である場合はその代表者について記載してください。
- (4) 参加様式1の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者を記載してください。
- (5) 参加様式2の企業概要には、共同企業体である場合はその代表者について記載してください。
- (6) 参加様式2の配置予定技術者の年齢は、参加表明書の提出期限時点の年齢を記載してください。
- (7) 参加様式2の所属企業名の下段は、確認の上、チェックを入れてください。
- (8) 業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を参加様式3に従い記載してください。なお、当該事項がない場合は、参加様式3は提出しなくてもよいものとします。
- (9) 参加表明書の添付資料、提出期限、提出先及び提出方法は本公募における「募集要領」を参照してください。

2 技術提案書作成要領

2-1 共通事項

- (1) 技術提案書の様式は、技術様式1から技術様式8に示すとおりとします。
- (2) 配布された様式を基に作成し、文字サイズは10ポイント以上とします。様式は、原則、変更しないでください。(枠を広げる等の簡易な変更は認めますが、レイアウトの変更等の大幅な変更は認めません。)
- (3) プロポーザルは設計業務にあたって最適な実施体制の確保及び課題に対する技術提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部の作成や提出を求めるものではありません。

2-2 第一次審査で評価する技術提案書（技術様式1から技術様式6まで）

- (1) 技術様式1の表明者欄には、共同企業体である場合はその代表者について記載してください。
- (2) 技術様式1の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者を記載してください。
- (3) 技術様式2の各欄に必要な事項を記載してください。共同企業体である場合は、その代表者について記載してください。
- (4) 技術様式3①には、管理技術者の同種業務の実績について、技術様式3②は、管理技術者の建築基準法に基づく建築物に係る仮使用認定を含む設計実績又は仮使用認定を受けた実績（建築設備又は工作物のみを対象とした場合は除く）について記載してください。なお、記載する実績は、同一業務でもよいものとします。

- (5) 技術様式3③は、管理技術者の状況について、次のア及びイに掲げる内容を記載してください。
- ア CPDの取得状況の欄には、以下の団体等（以下、「証明団体」という。）が証明するCPDの取得状況について記載してください。
- ・ 建築CPD運営会議
 - ・ （公社）日本建築士会連合会に加盟する各都道府県建築士会
- 有効な単位は、CPD単位最終取得日を「基準日」とし、「基準日」から1年間（「基準日」から「基準日」の1年前の日の翌日までの間）に取得した単位とします。ただし、「基準日」が本公募開始日の1年前の日から参加表明書の提出期限までにあるものを有効とします。また、複数の証明団体が証明した単位数の合算は認めません。
- イ 業務繁忙度の欄には、本業務の契約予定時期である令和8年6月1日時点で、本業務と重複して従事している他の受託業務を全て記載してください。
- (6) 技術様式4①②③には、設計担当主任技術者について、上記(4)(5)(6)に準拠して記載してください。
- (7) 技術様式5には、次のア及びイに掲げる内容を記載してください。ページ数はA4判1ページ（枠内のみ）とします。なお、提出者を特定できる内容の記述（具体的な社名等）は記載しないでください。
- ア 本業務の進め方、体制及び実施方針について、業務の手順・工程、組織図（建築（意匠・構造・積算）・電気・機械の各分野の体制と相互の関係、責任の所在がわかるもの）、その他本業務の受託に際してアピールしたい事項等を記載してください。
- イ 本業務の工事計画における実施方針（学校の機能を維持しながら、工事段階に応じて仮設計画を変更する必要がある工事における、生徒や職員の安全性・教育環境の確保と、効率的な工事計画の両立について）、その他本業務の受託に際してアピールしたい事項等を記載してください。
- (8) 技術様式6については、本委託業務を受託するにあたっての見積金額（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載してください。
- (9) 技術提案書の添付資料、提出期限、提出先及び提出方法は本公募における「募集要領」のとおりとします。

2-3 第二次審査で評価する技術提案書（技術様式7及び技術様式8）

- (1) 技術様式7の表明者欄には、共同企業体である場合はその代表者について記載してください。
- (2) 技術様式7の担当者欄には、本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者を記載してください。
- (3) 技術様式8①②には、本公募における「評価要領（別表）評価基準 2 第二次審査（ヒアリング審査）（1）課題に対する技術提案」の①技術提案ア及び②技術提案イについてそれぞれ記載してください。記載は文章での表現を原則とし、具体的かつ簡潔なものとしてください。なお、視覚的表現については、文章を補完するために必要最小限な図表や写真等は認めますが、設計図、模型、模型写真、透視図等の使用は認めません。また、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現をしないでください。ページ数は、技術様式8①（技術提案ア）についてはA3判1ページ（枠内のみ）、技術様式8②（技術提案イ）についてもA3判1ページ（枠内のみ）とします。なお、提出者を特定できる内容の記述（具体的な社名等）は記載しないでください。記載にあたっては、本公募における「基本計画説明書」及び「設計業務委託仕様書」を熟読してください。
- (4) 提出期限、提出先及び提出方法は本公募における「募集要領」のとおりとします。